



新年のごあいさつ

岩手河川国道事務所長
長田 仁

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、岩手河川国道事務所の事業にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化しており、昨年は岩手県でも8月の台風5号や線状降水帯による記録的な大雨により、大きな被害が生じました。地域の守り手として使命感を持って被災現場での調査や復旧工事等に取り組んでいただいている関係者の皆様に敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

さて、当事務所で行っている河川事業では、北上川の治水の根幹を成す一関遊水地事業が事業着手から半世紀を迎えて工事の総仕上げの段階に入っており、磐井川の堤防の嵩上げなどを進めているところです。また、平成14年、19年洪水で多くの家屋浸水が発生した中流部（奥州市～紫波町）の治水対策事業を実施しています。

さらに、気候変動の影響によって今後ますます激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、流域のあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。昨年3月には「北上川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定・公表し、気候変動の影響に伴う水害リスクの増大に対する追加の対策と目標を掲げており、今後は関係機関と連携してその目標の実現に向けた具体的な取組を進めてまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に起因する土砂災害を防止するため、今後の火山活動の状況を注視しつつ、着実な砂防施設の整備を実施してまいります。

道路事業では、岩手県内陸部の直轄国道における交通混雑を解消し、交通安全を確保するとともに、物流の効率化や広域的な交流の促進を図るため、国道4号、46号の7箇所においてバイパスや現道拡幅の事業を実施しています。

このほか、盛岡市内で電線共同溝事業（無電柱化）を推進するほか、自転車・歩行者の安全な通行の確保や交通事故及び交通円滑化を図るため、管内6箇所において交通安全施設等整備事業などを推進しています。

道路施設の老朽化対策については、令和6年度の橋梁・トンネルなどの定期点検要領の改正を踏まえ、点検の効率化・高度化を図るとともに、事後保全型から予防保全型への転換を図るため、早期あるいは緊急に措置が必要な施設の補修・修繕等を着実に実施してま

います。

また、岩手県内の全道路管理者で組織する「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、道路インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

今後とも地域住民の安全な生活や経済活動を支え、更なる向上を図るため、河川、砂防および道路等をはじめとする社会基盤の整備に努めてまいります。また、建設業における担い手確保のための働き方改革、新技術活用等による生産性の向上、地域建設業等の維持に向けた環境整備などについても、業界の方々と協力しながら一層取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。